

プレスリリース [2024年3月14日]

(計1枚)

学校法人日本大学第三学園と 避難施設の利用に関する協定を締結しました

市では、新たな避難施設を確保するため、学校法人日本大学第三学園と協定を締結しました。避難施設及び避難広場は、災害時における地域住民の安全を確保するために重要な場所です。また、多摩東部直下地震による避難者の受け入れ先として、各地域の避難施設を充実することにより、更なる避難体制の整備が図られます。

なお、避難広場利用に関する協定は従前（1980年3月14日）から締結しており、避難施設として新たに当該施設の利用に関する協定を締結するものです。

■協定名称：避難施設及び避難広場利用に関する協定

■協定締結日：2024年3月1日（金）

■協定締結先：学校法人 日本大学第三学園（図師町11-2375）

■協定内容

災害発生時の避難施設として、次の施設を避難者へ開放します。

○日本大学第三学園 日本大学第三中学校・高等学校内 第二体育館

○想定収容面積：約3,870㎡

※避難施設とは・・・いわゆる避難所のこと。体育館など、避難者が仮宿泊することが可能な施設を有する場所。

■ 本件に関するお問い合わせ先

防災安全部防災課 課長 宮坂 TEL 042-724-3075